

かすみがうら市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化

社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び雇用保険の加入を要件化しています。（適用除外者を除く）

※申請日時点での加入確認を行います。

2 申請受付業務

- (1) 測量業務
- (2) 土木関係建設コンサルタント業務
- (3) 建築関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務
 - (ア) 補償コンサルタント業務
 - (イ) 土地家屋調査業務
 - (ウ) 不動産鑑定評価業務
 - (エ) 計量証明業務

3 名簿の登載期間

平成33年3月31日まで（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き 共通書類編4 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿については、閲覧（検査管財課窓口）及び、インターネット（市ホームページ）で公表いたします。

なお、郵送による登録結果の通知は行いませんので、予めご了承ください。

5 名簿を共用する部局

かすみがうら市役所の各部局及び出先機関

6 個別書類について

個別書類はありません。

7 問合せ先

かすみがうら市役所 総務部検査管財課 契約担当

電話：0299-59-2111（内線：1513・1514）

FAX：0299-59-2130

※土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から1時を除く）